

令和8年度 第1回 高知県防災関連製品認定制度 申請の手引き

1. 目的

これまで数多くの災害に見舞われてきた高知県の企業等による技術・ノウハウから生み出された防災関連製品・技術について、品質や安全性等の観点で審査を行ったうえで「高知県防災関連登録製品」として認定し、「メイド・イン高知」の防災関連製品・技術としてその更なる育成を図るとともに、県内外へその魅力を発信する。併せて「高知県防災関連登録製品」の認定を目指した取組を促進することにより、防災関連産業の振興を図る。

2. 対象となる製品・技術

県内に本社又は当該製品の製造に係る主たる事業所を有する個人事業主、法人又はこれらを営む者で組織される法人若しくは団体が、製造又は開発した防災関連の製品、技術であること。

3. 募集期間

令和8年4月1日（水）～令和8年5月15日（金）

4. 応募方法

次のうち、（1）又は（2）のいずれかの方法で申込みをお願いします。

（1）高知県電子申請サービスによる申込み

https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19128

（2）書類提出による申込み

認定申請書に必要事項を記載し、必要書類を添付のうえ、メール又は郵送にて事務局へ提出してください。

①提出書類

高知県防災関連製品認定制度に係る認定申請書（押印不要）

②提出先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20

高知県商工労働部工業振興課 ものづくり支援担当あて

※ 受付期間終了日 （令和8年5月15日（金）17:00 必着）

③添付書類

次の書類を各1部ご提出ください。

ア 企業・製品のパンフレット、企業ホームページでの掲載内容の写し、写真、試験データ等、応募する製品の概要や補足説明の資料

イ 県税を滞納していないことの証明書

ウ 消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書

※企業・製品パンフレットは別添のテンプレートを参考に、同程度以上の内容を備えたものを提出してください。

※申請者が高知県の入札参加資格者として登録を受けている場合は、上記イ、ウの書類は添付を省略できます。

※必要に応じて、資料の提出を追加でお願いする場合があります。また、ご提出いただいた応募用紙、参考資料等は原則返却いたしませんので、ご了承ください。

申請に必要な提出書類

○：必ず提出

△：入札参加資格者として登録を受けている場合は省略可能

提出書類	法人 の場合	個人 の場合	発行場所 (依頼先)
認定申請書 ・「申請者」は、法人の場合は代表者、個人の場合は本人になります。 (押印は不要です) ・申請受付開始日時点での状況をご記入ください。 ・企業・製品のパンフレット、企業ホームページでの掲載内容の写し、写真、試験データ等、応募する製品の概要や補足説明の資料を添付してください。	○	○	
県税全てに係る納税証明書 (写し可) 公募開始日の前日までに納期限の到来する法人事業税、法人都道府県民税及び個人事業税等で、滞納がないことが分かる証明書を提出してください。個人の場合は個人県民税(住民税)についての証明書も必要です。 なお、申請日から3月以内に発行されたものを提出してください。 ※納税証明書は有料となります。また、提出された納税証明書については、発行した税務署又は県税事務所に確認する場合があります。	△	△	登録事業所のある都道府県税事務所
	—	△	個人県民税は住所地の市町村
消費税及び地方消費税の納税証明書 (写し可) 納税証明書の「その3(未納税額のない証明用)」、「その3の2」、又は「その3の3」を提出してください(「その1」及び「その2」は不可です。) なお、申請日から3月以内に発行されたものを提出してください。	△	△	申請者の所在地のある税務署

5. 認定方法及びスケジュール

①審査体制

高知県防災関連製品認定審査会(以下「審査会」という。)が、高知県防災関連登録製品の対象となる製品を審査します。

※6月下旬～8月上旬に開催予定の審査会でプレゼンテーションを行っていただく予定です。

②審査結果

高知県防災関連産業交流会は、審査会の報告を受けて、高知県防災関連登録製品として認定の可否を決定します。その後、当該申請者に対して、結果を通知します。

※「高知県防災関連登録製品」に認定された製品については、この制度の効果を確認するため、認定後から定期的に当該製品の販売状況を調査しておりますので、ご協力をお願いいたします。

③スケジュールは、以下のとおりです。

令和8年4月1日(水)～5月15日(金) 公募

令和8年6月下旬～8月上旬(予定) 高知県防災関連製品認定審査会の開催
(応募者のプレゼンテーションを予定)

令和8年8月下旬まで(予定) 認定(不認定)の通知

6. 問合せ先

高知県防災関連産業交流会事務局

高知県商工労働部工業振興課 ものづくり支援担当

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内1-2-20 (TEL:088-823-9724)